



広島国道事務所・広島市からの  
**お知らせ**

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、  
広島市政記者クラブ

## 国道54号の放置自転車対策を実施します。

～広島国道事務所と広島市が連携して、駐輪場の整備に着手します。～

国道54号の平和大通りから市役所前付近の歩道にある放置自転車対策のため、広島国道事務所と広島市が連携して、駐輪場を整備し、自転車等放置規制区域の指定に向けて取り組みを実施します。

### 整備概要

- ・国道54号の植樹帯の一部を駐輪場施設として整備
- ・広島市条例による自転車等放置規制区域の指定

### (問い合わせ先)

国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所

副所長 ふじはら まさる  
藤原 優

【担当】 管理第一課長 のむら みつお  
野村 光男

TEL(082) 281 - 4134 FAX(082) 286 - 7901

広島市道路交通局

【担当】 自転車都市づくり推進課長 たかいし みのる  
高石 実

TEL(082) 504 - 2349 FAX(082) 504 - 2379

国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所

【広報担当】 計画課長 あべ まなぶ  
安部 学

TEL(082) 281 - 4131 FAX(082) 286 - 7897

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

# 放置自転車対策の概要

## 背景・目的

国道 54 号(平和大通り~国道 2 号付近)は、周辺に駐輪場が無く、自転車等放置規制区域の指定がされていないこと等により、自転車が大量に放置され、歩行者等の安全な通行、都市景観の阻害要因となっていることから、駐輪場の整備と併せ、自転車等放置規制区域を指定するものです。

## 位置図



## 整備の概要

・国道 54 号の植樹帯の一部を駐輪場として広島市に開放(占用)することで、必要な駐輪場を確保

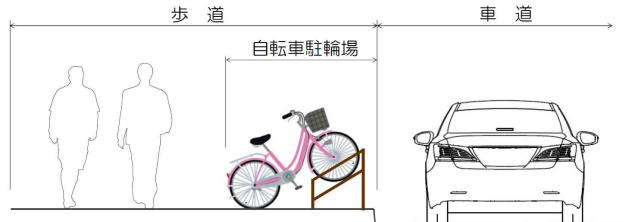
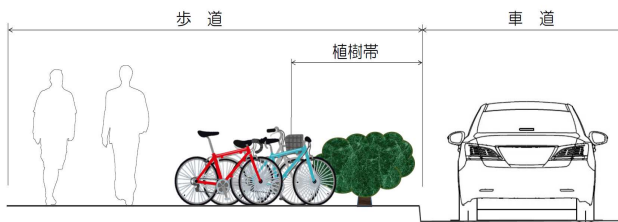
### ■放置自転車の状況



### ■整備後 (イメージ)



※有料駐輪場イメージ (実際とは異なります。)



※自転車大量放置され歩行者の安全な通行、景観阻害となっている状況

## 今後の予定

- |      |                    |           |
|------|--------------------|-----------|
| 3月6日 | 広島市が民間事業者を公募       | } 広島市     |
| 5月中旬 | 広島市が民間事業者を決定       |           |
| 5月頃  | 駐輪場整備に向けた基盤整備      | } 広島国道事務所 |
| 6月頃  | 民間事業者による駐輪場施設の整備   |           |
| 9月中旬 | 駐輪場の供用開始及び放置規制区域拡大 | } 広島市     |

## 規制区域拡大案

